

令和元年度

本部町農産物新商品開発推進事業

仕様書

令和元年 8 月
本部町役場 農林水産課

「本部町農産物新商品開発推進事業」に係る仕様書

1 目的及び背景：

本町は、シークワサーやアセローラをはじめ、様々な農産物が生産されている。しかし、収穫時期や保存期間の問題から、生果ですべての農産物を消費することは困難な現状にある。

そこで本事業において、消費者のニーズに合い、なおかつ生果よりも長期保存できる商品の開発費を助成することで、もとぶ産農産物の消費拡大及び認知度向上を図り、本町の農業の振興に寄与することを目的とする。

2 事業内容：

① 本部町産農産物を使用した加工品の研究開発、商品化。

- ・試作に要する原材料の調達、生産調整、その他必要な一切の業務について管理を行うこと。
- ・開発する加工品の原料は主として本部町産農産物とする。

② 開発した加工品については、その製法・仕様を実績報告書として、本部町へ提出する。

③その他

- ・①については必要に応じて本部町と協議の上、実施していくこと。

3 事業実施期間

交付決定日から令和2年3月13日まで

4 その他

（１）本仕様書に明記されていない事項で、業務の実施にあたり、必要となる事項については、本部町と事業実施主体で協議の上、決定する。